

隊員の皆様へ

◆有給休暇の取得について◆

代務の手配が必要な勤務先の方で、有給休暇の取得を希望される方



現在繁忙期につき、代務要員の確保が困難な状況です。
そのため、希望日を早めに連絡いただけると助かります。
(早い者勝ちということではありません)
また、状況により日付変更のお願いをすることがあります。ご協力よろしく願いいたします。



◆夏場の体調管理について◆

今年も酷暑が予想されます。熱中症に十分注意してください。

対策の一例

◇睡眠不足は大敵です。休養はしっかりとるようにしてください。

◇朝食をしっかりととりましょう。朝から食欲のない方は、食べやすい物

- ・スープやみそ汁、お吸い物などの汁物
- ・ヨーグルトやプリン、ゼリーなど
- ・ゼリー状やビスケット状の栄養補助食品など少しでもお腹に入れるとよいです。



◇のどが渇く前に、こまめに少しずつ水分補給をしましょう。



麦茶やミネラルウォーター、ルイボスティーなどカフェインが含まれない飲み物がおすすめです。屋外で大量に汗をかく場合は、糖質と電解質（ナトリウム・カリウムなど）を同時に補給できるスポーツドリンクも適宜とるようにするとよいでしょう。
(糖分が含まれているので、とりすぎに注意！！)

◇空調服を着用する場合の一工夫

・保冷剤を併用

空調服内の空気の温度を下げより涼しく感じることができます。

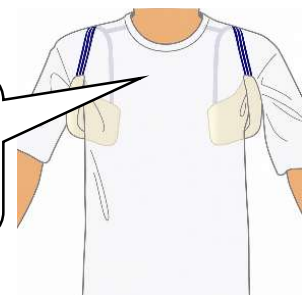
DIY!

【空調服内の冷却ベルト】

・インナーにこだわる

接触冷感・吸水速乾性などを選ぶことで
涼しさの感じ方が大きく変わってきます。

保冷剤を入れる袋に肩紐を付けて、後ろで繋げることで肩からズリ落ちるのを防げます



くれぐれもケガや病気に気を付けて、酷暑を元気に乗り切りましょう！！

令和8年8月重点目標

※ 施設警備

- ・通勤災害及び業務災害の未然防止の励行
- ・脱水症状及び熱中症対策の励行
- ・丁寧で親切な接客対応等の励行

※ 交通誘導警備

- ・通勤災害及び業務災害の未然防止の励行
- ・脱水症状及び熱中症対策の励行
- ・清潔な装備品の着装等の励行



※ 8月の推進事項

夏の暑さに負けない「健康管理」を継続し実践しましょう。



令和8年度 健康診断について（再掲）

※従業員皆様受診の対象です！！

労働安全衛生法により従業員の方は年一回の定期健康診断の受診が義務づけられています。

9月30日までに以下の健診項目に基づく受診をお願いします。

各自で予約、受診を行い、診察結果と領収証を会社に提出して下さい。

その提出に基づき健診実費のうち上限5,500円を会社で負担します。

（期間内の日付の領収書の提出がない場合はお支払できません。）

健診結果・領収書の提出期限は10月30日までとします。

協会けんぽに加入の方

対象の健診機関では、協会けんぽが費用の一部を補助するため健康診断の自己負担額が今年度は5,500円となりました。※35～74歳の被保険者
健診機関は協会けんぽホームページから検索できますので、各自受診を希望する健診機関に予約し、受診してください。

健診項目 労働安全衛生法に基づき下記項目を

受診して下さい

- ① 問診 ② 自覚症状および他覚症状の有無の検査 ③ 身長、体重、腹囲、視力、聴力の検査
④ 胸部エックス線検査 ⑤ 血圧測定 ⑥ 尿検査（尿中の糖および蛋白の有無の検査）
⑦ 貧血検査（赤血球数、血色素量） ⑧ 肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）
⑨ 血中脂質検査（LDLコレステロール、HDLコレステロール、トリグリセライド）
⑩ 血糖検査 ⑪ 心電図検査

※上記以外の健診項目については、自己負担になります。



☆夏季休暇のお知らせ

本社は8月11日（火）から8月16日（日）までお休みとなります。

お問い合わせいただいたものは8/17（月）より順次対応いたします。



☆前払いについて

●8月の前払い受付締切日●

① 申込日 8/5（水）→ 振込日 8/7（金）（左記対象期間：7/21～8/4）

② 申込日 8/19（水）→ 振込日 8/21（金）（左記対象期間：8/5～8/18）

※前払い申込書にご記入の上、申込日までに提出してください。

上下番報告が必須、勤務分の50%までが申請可能金額です。

☆雇用契約書について

4月以降の雇用契約書を提出されていない方は、早急に総務部に返送をお願いいたします。